

議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・ 諮問 ・承認・認定・同意・報告	番号	1
提出時期	令和 3 年 9 月 (定例会 ・臨時会)		
案件名	人権擁護委員候補者の推薦について		
要 旨	<p>【諮問理由】</p> <p>人権擁護委員 七宮昭子 氏が令和 3 年 12 月 31 日をもって任期満了となるため、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、人権擁護委員の候補者として、再任で推薦するものであります。</p> <p>【具体的な内容】</p> <p>人権擁護委員は、昭和 23 年政令に基づき人権擁護委員制度が発足し、翌 24 年に人権擁護委員法が施行されて以来、憲法で保護されている地域住民の基本的人権の擁護と人権尊重思想の普及高揚を目的として活動しています。</p> <p>任期は 1 期 3 年であり、令和 4 年 1 月 1 日から令和 6 年 12 月 31 日までとなります。</p> <p>【その他】</p> <p>令和 4 年 1 月 1 日付けをもって、法務大臣から委嘱されます。</p>		
担当課	町民課		

議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・ 諮問 ・承認・認定・同意・報告	番号	2
提出時期	令和 3 年 9 月 (定例会 ・臨時会)		
案件名	人権擁護委員候補者の推薦について		
要 旨	<p>【諮問理由】</p> <p>人権擁護委員 近藤洋一 氏が令和 3 年 12 月 31 日をもって任期満了となるため、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、人権擁護委員の候補者として、再任で推薦するものであります。</p> <p>【具体的な内容】</p> <p>人権擁護委員は、昭和 23 年政令に基づき人権擁護委員制度が発足し、翌 24 年に人権擁護委員法が施行されて以来、憲法で保護されている地域住民の基本的な人権の擁護と人権尊重思想の普及高揚を目的として活動しています。</p> <p>任期は 1 期 3 年であり、令和 4 年 1 月 1 日から令和 6 年 12 月 31 日までとなります。</p> <p>【その他】</p> <p>令和 4 年 1 月 1 日付けをもって、法務大臣から委嘱されます。</p>		
担当課	町民課		

議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・ 諮問 ・承認・認定・同意・報告	番号	3
提出時期	令和 3 年 9 月 (定例会 ・臨時会)		
案件名	人権擁護委員候補者の推薦について		
要 旨	<p>【諮問理由】</p> <p>人権擁護委員 鈴木俊二 氏が令和 3 年 12 月 31 日をもって任期満了となるため、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、人権擁護委員の候補者として、後任に 神永ハル 氏を推薦するものであります。</p> <p>【具体的な内容】</p> <p>人権擁護委員は、昭和 23 年政令に基づき人権擁護委員制度が発足し、翌 24 年に人権擁護委員法が施行されて以来、憲法で保護されている地域住民の基本的な人権の擁護と人権尊重思想の普及高揚を目的として活動しています。</p> <p>任期は 1 期 3 年であり、令和 4 年 1 月 1 日から令和 6 年 12 月 31 日までとなります。</p> <p>【その他】</p> <p>令和 4 年 1 月 1 日付けをもって、法務大臣から委嘱されます。</p>		
担当課	町民課		